

## 委員の一部を 公募します



### 八雲町青少年問題協議 会委員

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議し、関係する行政機関等相互の連絡調整を図ることを目的とした町長の附属機関です。

【公募人数】 1名

【応募資格】

- 次のいずれにも該当する方
- 国または地方公共団体の職員以外の方（八雲町の職員であった方も含む）
- 令和5年11月17日現在、満18歳以上で八雲町在住の方
- 子ども・若者のたくましく健やかな育成支援に関心のある方
- 年間1回〜2回程度開催する会議に出席できる方

【任期】

2年間（11月17日〜令和7年11月16日）

【報酬】

会議出席に応じ、日額6,000円（八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例による）

【公募期限】 10月31日（火）

※平日のみ受付

【応募方法】

左記まで電話にてお申し込みください（申し込み後、別に定める応募書を提出いただきます）。

【選考方法】

応募者が公募人数を上回る場合は、選考により決定します。

【申込・問い合わせ先】

社会教育課  
☎0137-63-3131

## 低所得世帯支援給付金 （3万円／1世帯）の 申請はお済みですか？

八雲町では、8月より1世帯あたり3万円を給付する「低所得世帯支援給付金」の申請を受け付けています。

確認（申請）書をお持ちの方で、手続きがまだ済んでいない場合は、期日までに手続きをしてください。

また、住民税の修正申告を行い、令和5年度の課税区分が課税から非課税に変更となった世帯は支給対象となる場合がありますので、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

【申込期限】 11月30日（木）

※郵送の場合は当日消印有効

【問い合わせ先】

住民生活課社会係  
☎0137-62-2112

## 病院奨学金貸付制度 のお知らせ

町では、助産師・看護師・薬剤師を養成する学校に在学、または入学する方で、将来、八雲総合病院または熊石国民健康保険病院で、看護師・薬剤師の業務に従事しようとする方に対し、奨学金を貸付する制度を設けています。

【対象者】

- 助産師・看護師を養成する大学、短期大学、看護専門学校等に在学する方
- 薬剤師を養成する大学に在学する方

【貸付金額】

- 助産師養成施設に在学する場合  
月額150,000円
- 八雲総合病院のみ
- 看護師養成施設に在学する場合  
月額100,000円
- 薬剤師養成施設に在学する場合  
月額150,000円

※八雲総合病院のみ

各養成施設の所定の修学期間

【貸付期間】

- 各養成施設の所定の修学期間

【奨学金変換の免除】

八雲総合病院または熊石国民健康保険病院に助産師・看護師・薬剤師として一定期間勤務した場合、奨学金の返還が免除されます。

【問い合わせ先】  
八雲総合病院庶務課  
☎0137-63-2185  
熊石国民健康保険病院庶務係  
☎01398-2-3555

## 令和5年度 ふるさと納税の状況

8月末現在（令和5年4月～令和5年8月分）

寄附件数 10,542件  
寄附金額 198,142,000円

【その他】  
詳細は、八雲総合病院HPおよび熊石国民健康保険病院HPに掲載しています。お気軽に問い合わせください。